

編集・発行

社団法人 部落解放・人権研究所
啓発企画室〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37
HRCビル8階
TEL06-6581-8596 FAX06-6581-8540

E-メール

kaidai@blhri.org

ウェブサイト

http://blhri.org

あしはら

ASHIHARA No.33 (2012年度号)

市民力を育てる人権教育

平沢安政 (大阪大学)

はじめに

「人権ってなに?」「人権教育とは何を教えること?」といった疑問をお持ちの方も多いことでしょう。それはある意味で当然のことです。これらの問いについては、どこかに「決まった正解」があるわけではなく、さまざまな解釈や考え方が現実存在しているからです。

日本においては、「差別はいけないと教えること」が重視され、しばしば「人権教育」偏見や差別をなくすための取り組み」と認識されてきました。それは、一九六五年の同対審答申(同和对策審議会答申)により、部落問題に関わる実態的差別と心理的差別を解決することが「国の責務であり、国民的課題である」と明確に位置づけられたことをきっかけにして、

日本の人権教育・啓発が本格的にスタートしたとと関わっています。

他方で、人権教育とは「思いやり・やさしさの大切さを教えること」「法的に認められた人間の権利についての教育」「世の中にある豊かな人権文化を築くための教育」等々、違う視点からのとらえ方もありますが、ここではそれらすべてを含む新しいアプローチとして、「市民力を育てる人権教育」について考えてみたいと思います。

市民力とは?

「市民力」というのは、「市民に求められる力量や資質」のことです。身近な例をあげますと、大阪市が二〇〇六年一月に出した「生涯学習大阪計画」において、「自分たちでものごとを決め、社会的な課題に対してはともに解決に当たるとい

う」市民一人ひとりの、自律し連帯する力」として「市民力」が提起されています。阪神淡路大震災の後、多くの人々がボランティア活動を行い、災害からの復興に大きな力になったわけですが、社会的な課題解決に向けて積極的に取り組みもうとする市民の力を育むことにより、よりよい社会を築くことができるのではないかと、この期待が込められています。二十一世紀はグローバル化と多文化化が急速に進展する時代ですが、そのような社会を生き抜き、人権と民主主義が大切にされる社会を築くためには、確かな市民力を育てることが求められているのです。

ところで、「〇〇力」という表現を見聞きされる機会が、最近増えてきているのではないのでしょうか。「女子力」「教師力」「言語力」「演説力」など、

日常生活においてもかなり頻繁に使われています。近年大学においても、「〇〇を教えた」だけでは学生が何を学んだのかよくわからないため、受講した結果「〇〇できるようになる」という言い方でシラバスをつくり、成績を評価することが一般的になってきました。これはパフォーマンス評価と言われることもあり、学習・活動等の結果として何ができるようにするのかを明確にしようとするものです。要するに、学習の結果何ができるようになったのがポイントだというわけです。

学びを評価する工夫

人権教育の経緯を振り返ると、「ビデオを見せる」「被差別者の体験を聞かせる」「差別の具体的事例について書いたものを読ませる」など、教える側/研修する立場からの

言い方はよくありますが、その学びを体験した結果、学習者にどのような変化や成長が生じるのかは必ずしも明らかにされてきませんでした。

そこで、人権教育についても、「〇〇できるようになった」かどうか、学習の成果を具体的に確認する工夫が今後求められることと思われま

す。学校、地域、職場など、さまざまな場所で取り組まれている人権教育・啓発について、アンケートや自己評価等を行い、「学習前と比べてどのような変化が知識、技能、態度等に生じたのか」を今後さらに明らかにしていく必要があります。

キー・コンピテンシー

しかし、どのような枠組みで市民力をとらえるのかについては、必ずしも明確になっていません。そこで、OECDが提起

した「キー・コンピテンシー」(key competencies)時代の鍵を握る能力」という概念を手がかりに、市民力の中身について考えてみたいと思います。

「キー・コンピテンシー」を定義づけるOECDのプロジェクトが、一九九九年から二〇〇二年にかけて取り生まれ、最終報告が二〇〇三年に出されました。各国の研究者が「二十一世紀を生き抜くためにどのような力が必要なのか」に関する聞き取り調査や概念整理の作業を行い、国際シンポジウムでの議論を経てこの報告がまとめられました。日本語訳は明石書店から二〇〇六年に出版されていますが、かなり専門的な内容であるにもかかわらず、すでに一万部以上が出ており、関心の高さがうかがえます。

3つの力

キー・コンピテンシーは、大きく3つの力から構成されています。

一つめが「相互作用的に道具を用いる力」(using tools interactively)で、各種のツール(道具)をコ

ミュニケーション場面で活用する力をさしている。ここでツールとされているのは、ことば、概念、テキストなど言語的なものだけでなく、イメージやコンピュータも対象となっています。私たちが日常生活、学校、職場、社会生活等において、さまざまな情報、考え、気持ち等をお互いにやりとりし、正しく理解し合ううえで、この力は必須のものであります。

二つ目は自律的に活動する力(acting autonomously)です。「大きな展望や見通しをもつて活動する」「人生計画や個人的プロジェクトを設計し、実行する」「自らの権利、利害、限界やニーズを表明する」などの要素から成り立っていますが、二十一世紀を生きる市民に求められる力として、「自律的に活動する力」が重要な意味をもつことは明らかでしょう。とくに、同調傾向を強くもってきた世界的世間の枠組みに縛られるのではなく、民主主義や人権、多様性を大切に

する生き方を育むうえで、このキー・コンピテンシー

はとりわけ重要な意味をもっています。

三つ目は異質な集団で交流する力(functioning in heterogeneous groups)です。社会的に異質性をもった集団においてうまく機能する、ということ、健康者と障害者、異性愛者と同性愛者など、国籍だけでなく、世の中の多様性を構成するさまざまな属性が対象となっています。「他者とよい関係を作ることができる」「協力し、チームで働くことができる」「争いを処理し、解決することができる」といった力は、グローバル化し、多文化化する社会を生きたるために不可欠な力であることはいうまでもないでしょう。

人権教育への示唆

3つのキー・コンピテンシーを参考にして、今後の人権教育のあり方を考えてみるとうなるでしょう。

まず、自分の考えや気持ち論理的に分析し、相手にわかるように伝えられるかどうか、が重要です。「被差別者への特

別施策は是非か」「同じでなければ不平等か」「公正とはどういうことか」など、人権・差別に関わることがらは、「必ずしも正解がひとつではない」という立場から多面的に考える必要があります。何かについて「おかしい」と感じたとしても、それをどのように言語化するのかによって、うまく伝わる場合とそうではない場合があります。人権文化を育むために、政策、ビジネス、慣習等、私たちが批判的に検証すべきことがたくさんあるはず。

また、自律的に考え、行動できる主体になっていくかどうかも重要です。伝統や慣習に依存するのではなく、人権と民主主義の観点から「自分の頭で」考えることができる、あるいは、もてる資源(リソース)を有効活用しながら、目標達成に向けてうまく自己管理できることは、社会を生き抜く上で必須の力だといえます。

さらに、世の中を構成する多様な集団や個人との出会いを楽しみ、相互作用的な関係を通じて自

他ともに成長し、社会にシナジー(相乗効果)を生み出せるような生き方も二十一世紀に求められています。必要な社会変革を実現するためには、異質な集団や個人と協働(コラボレーション)することが欠かせないからです。

これらの力は、生活のあらゆる場面において必要であり、すべてが人権と深くかかわりあっていることをお分かりになっていただけるでしょうか。

「市民力を育てる人権教育」ということでお伝えしたかったのは、まさにこのことなのです。

このような市民力を育むうえで、「反差別的価値観」「社会的・道徳的責任観」「法的リテラシー」「人権文化を築く行動力」はすべて不可欠なものであり、それらが「二十一世紀に求められる市民力」にふさわしいものとして身につけているかどうかを検証軸としながら、人権教育の新たなステージについて考えていきたいと思っています。



『人権教育と市民力』(解放出版社)

参考文献
・ドミニク・S・ライチ
エン他著(立田慶裕監
訳)『キー・コンピテ
ンシー―国際標準の学
力をめざして』明石書
店、二〇〇六年五月
・平沢安政編著『人権教
育と市民力―「生きる
力」をデザインする』
解放出版社、二〇一
一年八月

【新しい仲間】

◆ 解大一〇一期
このすばらしい出会い

に感謝

第一〇二期修了生幹事会代表
出口

解放大学第一〇一期は、二〇一一年六月七日から十一月二十九日（延べ二十六回）にわたって行われました。行政・学校・企業の人権担当といわれる方々などが学ぶ解放大学ということで、私自身とても不安な思いでスタートしたのを思い出します。開講した時のみんなの顔ぶれ・所属などを見ながら、様々な思いをもっていました。

ました。互いの距離が一気に近くなったの思い出します。講義毎のふりかえりシートの提出にはみんな苦労した日々でした。私は、毎回の講義内容がはじめて聞き、体験することはかなりなので、半学期は予習しなくても理解できず、半年間は予習しなくては「人権とは？」を考え続ける毎日でした。班を越えての交流では、各班の特徴・個性が溢れる会話も聞かれ、夜がふける日々も。偶然ではない必然的な出会いもありました。気づきを自分自身に与えてくれた仲間たち。学びから自分身の行動や発言・物事の捉え方までもが変わった。学びの機会を与えてくれた方々に感謝しています。

◆ 第一〇二期修了生の仲間たち
「つながる仲間」
「話せる仲間」
第一〇二期修了生幹事会代表
有福

私たちが一〇二期生は、二〇一一年十月六日から二〇一二年三月二十二日までの約半年間（延べ二十六日間）にわたって受講した四十人の仲間たちです。特徴としては、行政機関からの参加者が最も多かった期でもありません。入学当初は、それぞれが期待と不安を持って受講していたと思いますが、宿泊研修の「自己啓発学習」で、みんなの心が一気に打ち解けたような気がしました。この自己啓発学習で互いに意見を交わし、時には共感したり議論を戦わせたりしながら、共通課題を見いだしていく中で人間関係や信頼関係が深まっていきました。また、人権問題はある程度理解しているつもりでしたが、そうではなかったという気づきを得ることもできました。その後、ワークショップ

プやフィールドワークなど受講を重ねるごとに、毎回『出会い・発見・感動』があったと思います。気がつけばJR弁天町駅前やHRCビル近辺で一日の振り返りをするのが慣例になったグループがほとんどでした。そして、修了後も同期生の間で盛んに交流がなされ、新たな人間関係を築くことができたと思っています。



2012年3月、向野地域での現地研修にて

【同窓会通信】

◆ ピースおおさかで平和と人権の尊さを学ぶ

第一〇二期修了生幹事会代表
辻

二〇一二年十一月十六日（金）、解大一〇〇期修了生十九名がピースおおさか（大阪国際平和センター）に集まり、卒業後二回目の研修会を実施しました。

はじめに、倉田館長より、ピースおおさかの設置に至る歴史や目的についてご説明頂き、「戦争は最大の人権侵害」であり、この事実を隠さず、歪めず、後世に語り継がなくてはならないというお話がありました。ピースおおさかは特徴的な設計の建物になっています。様々な形の屋根は、平和とは「多様なものが相互に認め合って同時に存在し得る世界である」ことを表現しているそうです。それにより建物のメンテナンス費用がかかることや、行政の方針の中でいかに運営を継続していくかなどの生々しいお話も聞きました。

この施設では、戦争において日本が受けた被害だけでなく、アジア各国への日本の加害行為も展示しており、この事実をしっかりと受け止めた上で、二度と悲惨な戦争を起さないように平和への取組みを続けていくことが大切だということでした。各展示室では、大阪空襲だけでなく、アジア・太平洋地域を中心とした戦争の実相や広島・長崎の原爆、アウシュビッツ等の戦争の非人間性を訴える展示があり、平和の希求コーナーでは、かけがえのない地球と生命と

人権の尊さについて考えさせられました。

また、一階講堂では約三十五分の映画『大阪大空襲―焼きつくされた大阪の街』が上映され、現在の平和が過去の戦争の大きな犠牲の上に築かれたこと、現在の人権が守られている社会の「平和」の尊さやありがたさを身にしみて感じました。

半年間「人権」について共に学んだ仲間との年に一度の研修会は、皆との活発な意見交換や交流を深める貴重な機会であり、今後も続けていきたいと思っています。

最後に、熱い語りでご案内いただいたピースおおさかのスタッフの皆さまにお礼申し上げます。



◆世界と日本の常識文化の違いを学ぶ

第一〇二期修了生幹事会代表

出口

二〇一二年九月二十四日(月)、第一〇一期修了生研修会をサントリアネックス大会議場をお借りして行いました。解大卒業後のはじめての研修会に何人集まるか、幹事会では心配でしたが、五十五名中四十四名もの修了生が集いました。

第一部の研修会では、元・武庫川女子大学教授で現在、神戸龍谷中学校・高等学校の理事を務める小澤 先生を講師にお招きし、『国際社会における多様な文化と習慣』日本人の常識・世界の常識』と題してご講演いただきました。

先生は、世界六十六ヶ所での異文化体験をもとに、世界各地の文化・風習・考え方・タブー・差別などの研究をされ、神戸を中心に講演や講座を精力的にこなされています。この日は、これまで講演を重ねてきた世界と日本の文化や習慣の違いについての四〇〇項目にお

よぶお話しリストの内のほんの二〇項目ではありませんが、興味深いお話をいただきました。また、教育に関する異文化体験をもとに、ご自身が教育現場で実践していることや、子どもにとって重要な家庭での習慣についてもお話いただきました。修了生には、それぞれ心に留まった講義になったのではないかと思います。

講演後、一〇一期助言者の方々、事務局の方々、そして小澤先生も交えて懇親会を行い、解大受講当時の思い出話などで盛り上がりました。次回も一〇一期の仲間が一人でも多く参加できるように研修会を企画していきたいと思っています。

井村 さんが助言者を勇退

自己啓発学習の助言者を長く務められた井村さんが、第一〇一期を最後に助言者を勇退されました。

井村さんは、一九八九年に開講された第二三期解放大学講座を修了。その後、約十年間、企業の人権研修を担当されました。それら豊富な経験から、ご退職後の二〇〇四年四月、部落解放・人権研究所の依頼により、二〇〇八年三月までの四年間にわたって、解放大学事務局として、「自己啓発学習」をはじめ、講座の抜本的見



直し改善を視野に入れた講座の企画と運営の両面に関わっていただき、その後も引き続き自己啓発学習の助言者を務めるなど、解大の発展に多大なご貢献をいただきました。深く感謝の意を表し、今後の益々のご活躍をお祈りします。



第101期で担当されたC班の皆さんと(前列中央が井村さん)

編集後記

二〇一一年度の解大は新しい歴史を刻む第一〇一期に。一九七四年以来、延べ四、八〇〇人近くの方が解大講座を修了されました。二〇一三年度は開講四十年目を迎えます。二十六期修了生で、現在助言者を務めていただいている芦田 さんによると、修了して二十年以上も経った今でも同期生との交流があるとか。解大修了生の絆を感じます。出会いというのは解らないものですね。

(K・K)

同窓会通信「あしはら」の発行形態の見直しについて

いつも「あしはら」をご愛読いただき有難うございます。修了生通信「あしはら」は、前年度・前々年度の部落解放・人権大学講座の修了生と、それ以前の修了生で継続購読申込み(購読料四年分一、五〇〇円)をいただいた方に郵送してきました。

今年度からは、発送管理業務の軽減を図るため、印刷版に併せてPDF版を作成し、二〇一四年度の第三十五号をもって印刷版の発送を終了したいと考えています。PDF版は、今号より、部落解放・人権研究所のウェブサイトで(<http://bhri.org/>)で閲覧・ダウンロードできるようになります。今後より多くの修了生にお読みいただける同窓会通信として、また、広く解大講座を知っていただきたいと考えています。ご理解とご協力をお願いいたします。